

# 令和7年度 第3回 大町市保育所等のあり方検討委員会次第

日時: 令和7年11月6日(木)

午後2時～

場所: 東中会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 公立保育所の再編～再編後の施設の活用 (資料 1)

(2) 今後のスケジュール (資料 2)

(3) その他

4 その他

5 閉 会

### 3 公立保育所の再編

これまで公立保育所を7園から3園に再編することが最適であると述べてきましたが、再編後いずれの保育所を利用するのか検討する必要があります。そこで3園を決定するに当たり、次の考え方を示します。

#### (1) 地理的な条件からの考え方

公立保育所は、保護者が児童を保育所まで送迎することから、通園距離を考慮した選択を行う必要があります。「V 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理」で述べましたが、八坂地区以外の地区に関しては、いずれかの保育施設に30分以内に送迎することが可能となっており、八坂地区以外のいずれの地区からも30分以内で通園できる範囲で公立保育所を3園に再編することを考慮すると、市域の北部、中部、南部に1園ずつ再編することが妥当であると考えられます。

なお、八坂の野平地区や舟場地区などから通園する児童については、たけのこ保育園以外の保育所に通園する場合、30分を超える通園時間となります。このことから、同地区の保護者に送迎に関する意見等を聴取した上で、再編に際しては、たけのこ保育園の継続に経過措置を設けたり、又は、通園バスを運行するなどの対策を講ずる必要があります。

また、美麻地区に関しては、青具地区からは概ね30分となっていますが、八坂地区と同様に通園バス等の必要性について検討することが想定されます。

#### (2) 利用状況を考慮した考え方

現在の保育施設の利用状況については、「V 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理」で述べてきたとおりであり、再編に当たっては、この利用状況を考慮することも大切です。

大町地区においては、今後の2歳以上の利用者が約200人であることから同地区内に公立保育所を残す必要があり、同地区の利用者数では、はなのき保育園が最も多いことから、はなのき保育園を残すことが妥当であると考えられます。

平地区においては、認定こども園であるりんどう幼稚園の利用が最も多くなっており、令和8年度から改築後の新しい園舎が利用されることを考慮すると、今後も利用者数が増える可能性が高いものと見込まれます。一方で、同地区からの公立保育所の利用者数は、しらかば保育園とくるみ保育園がいずれも15人から20人程度となっており、いずれかの保育所を再編の対象として検討することが妥当です。この2つの保育所の利用状況を見ると、くるみ保育園については、平地区だけではなく大町地区からの利用も多く、全体の利用状況を考慮するとくるみ保育園を残すことが妥当と考えられます。

常盤地区においては、今後の2歳以上の利用者が約80人であること、あすなろ保育園の利用が100人を超える状況であること、また、同地区に民間保育施設

が設置されていないことを考慮するとあすなろ保育園を残すことが必要な状況です。

社地区においては、どんぐり保育園の利用者数が最も多い状況ではありますが、今後の児童数から考慮するとどんぐり保育園の利用者数は 20 人に満たない状況が続くことが想定され、同地区の児童が認定こども園や他地区の公立保育所を一定程度利用していることを考慮するとどんぐり保育園を再編の対象にすることが妥当と考えられます。

八坂地区においては、同地区の 2 歳以上の児童の全てがたけのこ保育園を利用しており、再編に当たっては、たけのこ保育園の利用状況に配慮する必要があります。但し、今後の 2 歳以上の利用者数が 10 人から 15 人程度で推移することから、一定の配慮を行う場合であっても、子どもの成長に必要な集団保育を実施することを大切にする必要があります、児童数の減少により適切な保育が維持できない場合においては、再編の対象にすることも必要と考えられます。

美麻地区においては、今後の 2 歳以上の利用者が約 10 人程度であること、また、現在みあさ保育園が休園中であるため、同地区の児童が平地区や大町地区の公立保育所及び認定こども園を利用していること、子どもの成長に必要な集団保育を実施することを考慮すると、みあさ保育園を再編の対象にすることが妥当だと考えられますが、通園に関する対策を検討することも想定する必要があります。

### (3) 保育施設から見た考え方

公立保育所のそれぞれの建築年については、「V 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理」で述べましたが、建築年が古い順から、みあさ保育園が昭和 61 年、たけのこ保育園が平成 6 年、どんぐり保育園が平成 11 年、しらかば保育園が平成 16 年、はなのき保育園が平成 20 年、くるみ保育園が平成 23 年、あすなろ保育園が平成 29 年となっており、各保育所とも毎年維持補修を行いながら運営していることから、効率的な維持管理を考慮した施設を選択することも重要です。特にみあさ保育園に関しては、老朽化が著しいことから、再開に当たっては、大規模な改修又は建替えが必要になるため、慎重な検討が必要であると考えられます。

また、3 園に再編した場合の保育室数については、1 園当たり未満児用 5 室、幼児用 3～4 室となり、そのほかに一時預かりや園開放を実施するための子育て支援室等を設置する必要があることから、保育室の数を考慮した施設を選択することも考えなければなりません。現在の施設の保育室数から考えると、再編後の 3 園は、保育室の多いあすなろ保育園 (13 室)、はなのき保育園 (12 室)、くるみ保育園 (8 室)とし、幼児用の保育室や子育て支援室等を未満児用の保育室に改修することにより使用することが妥当と考えられます。

#### (4) 再編後に継続する保育所と再編の時期

これまで示した公立保育所の現状や課題から3園に再編した後、継続する保育所は、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園が妥当と考えられます。なお、公立保育所のあるべき姿の早期実現に向けて、保護者や市民への説明を丁寧に実施した上で、できるだけ早く再編を行うことが望ましいと考えます。

#### (5) 再編に伴う経過措置

公立保育所をはなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園に再編するに当たり、現在の利用状況に基づき経過措置の必要性も検討しなければなりません。特に、八坂地区については、通園距離等を考慮し、一定の条件を設けた上で、たけのこ保育園を継続することや、通園バスを運行するなどの対策について検討する必要があると考えます。

なお、これらの経過措置を検討する際には、保育士不足の状況も踏まえ、今後の待機児童の発生状況や持続可能な保育園の運営などを十分考慮し、保護者や地域住民と協議しながら決定することが重要です。

## Ⅶ 再編後の施設の活用

公立保育所の再編後に使用しなくなった施設については、その活用方法を検討する必要があります。検討に当たっては、就学前児童を受け入れられる施設形状となっていることから、子育て支援事業への活用を最優先で検討し、市の子育て環境の充実につなげることが大切です。

### 1 市の子育て支援事業の状況

市の子育て支援事業は、大町市子ども・子育て支援事業計画に掲げる基本理念「おおまちっ子が主人公 いきいき・健やかに育む子ども・子育てのまちを目指して」に基づき、19の基本施策とそれに付随した195の具体的施策を実施しています。

このうち障がい児保育の充実に向けた具体的施策の一つである母子通園施設の充実に関しては、大町市子ども・子育て支援事業計画において、スペースの確保に課題があるとされており、保育施設の活用を検討する施策の一つであると考えられます。

### 2 母子通園施設（あゆみ園）の現状と課題

#### (1) 母子通園施設（あゆみ園）の事業

母子通園施設（あゆみ園）（以下「あゆみ園」という。）は、心身障がい児が保護者とともに機能回復訓練や生活指導を受ける施設として位置づけられています。令和7年度においては、月曜日から金曜日まで2時間程度の療育支援教室を実施しているほか、月曜日及び金曜日に約1時間の運動発達教室を実施しています。

このうち療育支援教室は、発達に不安がある児童が利用する教室であり、3つのねらい「生活リズムを整え、身の回りのことができるように目指す」、「少人数の集団療育に参加し、基本的な生活技能の向上を目指す」、「小集団の活動で、やり取りする力や集団生活への力を育てる」を掲げ、親子に対して支援を行っています。

運動発達教室は、運動発達のフォローが継続的に必要な児童が利用する教室で、2つのねらい「保護者が保育者と一緒に子どもの発達を促すための遊び方や関わり方を学ぶ」、「繰り返しの活動や経験の中で身近な大人と関わる楽しさを味わい、やり取りする力や集団生活への力を育てる」を掲げ、理学療法士との連携のもと親子への支援を実施しています。

#### (2) あゆみ園の現状と課題

あゆみ園の利用者数を見ると、平成27年度に8人であったものが令和6年度には約10倍の88人となり、多くの児童が利用する施設となっています。（図6-1）

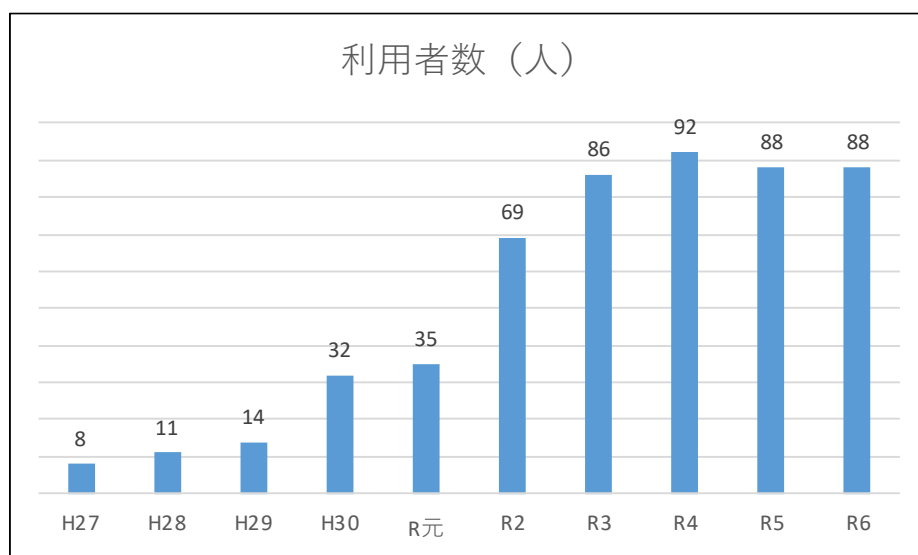
一方で、あゆみ園は、市立大町総合病院の1階に設置され、保育室は、9m×8.4mの遊戯室1室と6畳の相談室1室のみとなり、現在の利用者数から見ると保育室が不足している状況です。保育室が不足しているため、本来、週に2～3回

継続して教室を利用することが望ましい児童であっても週 1 回のみの利用しかできない、利用できる部屋が 1 室のみのため、児童が次の活動に移る際に片付けや準備の時間が必要となり、速やかに活動が実施できないなど、望ましい支援が提供できない状況となっています。

あゆみ園では、本来、子どもの発達に適した回数や時間、また子ども一人ひとりの発達状況に対応した活動が提供されることが望ましく、そのような支援が継続されることで、保育施設などの集団生活に適応できる力を育てることにつながります。

また、あゆみ園が市立大町総合病院内に設置されていることから、病院の利用者で駐車場が満車になり、あゆみ園の利用者が駐車場を利用することが困難な状況になることがしばしばあることも課題となっています。

図 6-1 あゆみ園利用者数の推移



### 3 再編後の施設の活用

#### (1) あゆみ園としての活用

再編後の施設のうち、しらかば保育園又はどんぐり保育園は、市立大町総合病院から車で 10～15 分程度の距離にあり、駐車場も完備されていることからあゆみ園として活用することが可能な施設と考えられます。また、両施設とも未滿児用と幼児用の保育室やトイレが設置されているほか、遊戯室や園庭を備えており、いずれかの施設をあゆみ園として活用した場合、利用する児童の活動の幅が広がります。

さらに、個別の課題遊び等を実施する際にも、別の保育室を利用することが可能であり、子ども一人ひとりに合った支援を提供することが可能となります。

これらのことから、あゆみ園をしらかば保育園又はどんぐり保育園に移転することで、市の障がい児保育のさらなる充実を図ることができるため、いずれかの施設を活用することが適切であると考えます。

## **(2) その他の活用方法**

再編後に使用されなくなった施設の活用方法に関しては、子育て中の市民の意見や、今後この地域で子どもを産み、育てる若い世代の意見を聞くことが大切です。その上で、施設の老朽化の状況、地域における活用の希望等を考慮し、施設の活用の有無や活用方法を決定していくことが重要です。